

令和6年5月29日

令和6年度食品表示懇談会

第1回 個別品目ごとの表示ルール見直し分科会－説明資料

1. 日本冷凍食品協会とは
 - (1) 協会の概要
 - (2) 冷凍食品をとりまく状況
 - (3) 冷凍食品数量の推移
 - (4) 冷凍食品認定制度
2. 個別品目ごとの表示ルールに関するこれまでの経緯
3. 冷凍食品事業者の意見
4. 消費者団体との意見交換
5. 協会の意見



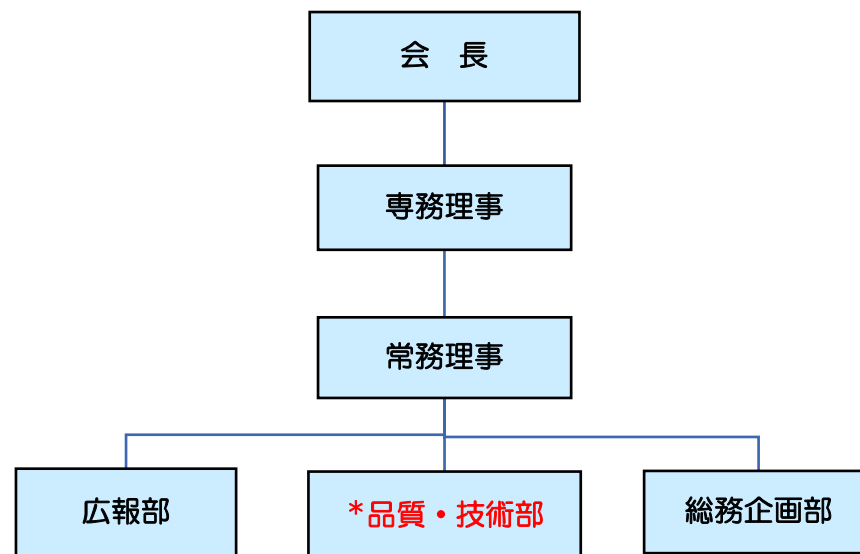
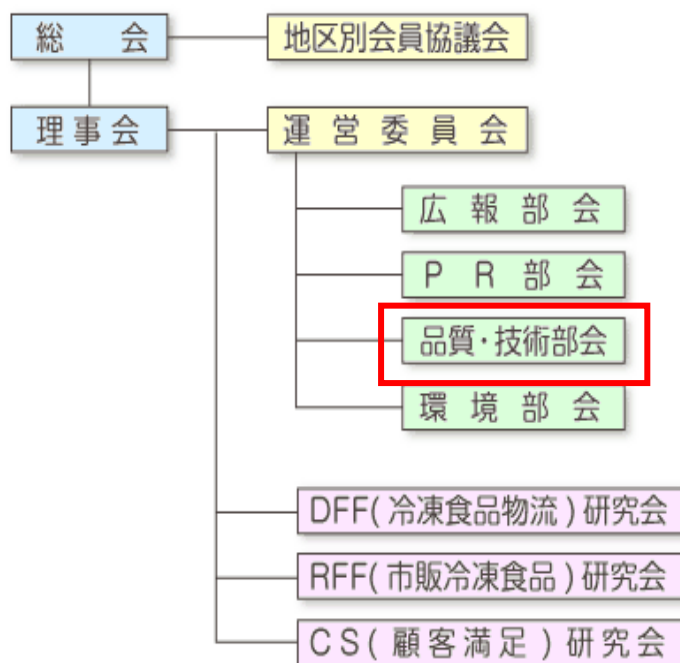
一般社団法人 日本冷凍食品協会

1. 日本冷凍食品協会とは

(1) 協会の概要

設立: 1969年(昭和44年)
 所在地: 〒104-0045 東京都中央区築地3丁目17番9号 興和日東ビル4階
 会長: 大櫛 顕也((株)ニチレイ代表取締役社長)
 副会長: 藤井幸一(サンマルコ食品(株)代表取締役社長)
 会員数: 405社(正会員107社、準会員275社、賛助会員23社)
 (令和6年5月22日時点)

<運営組織および事務局組織図>



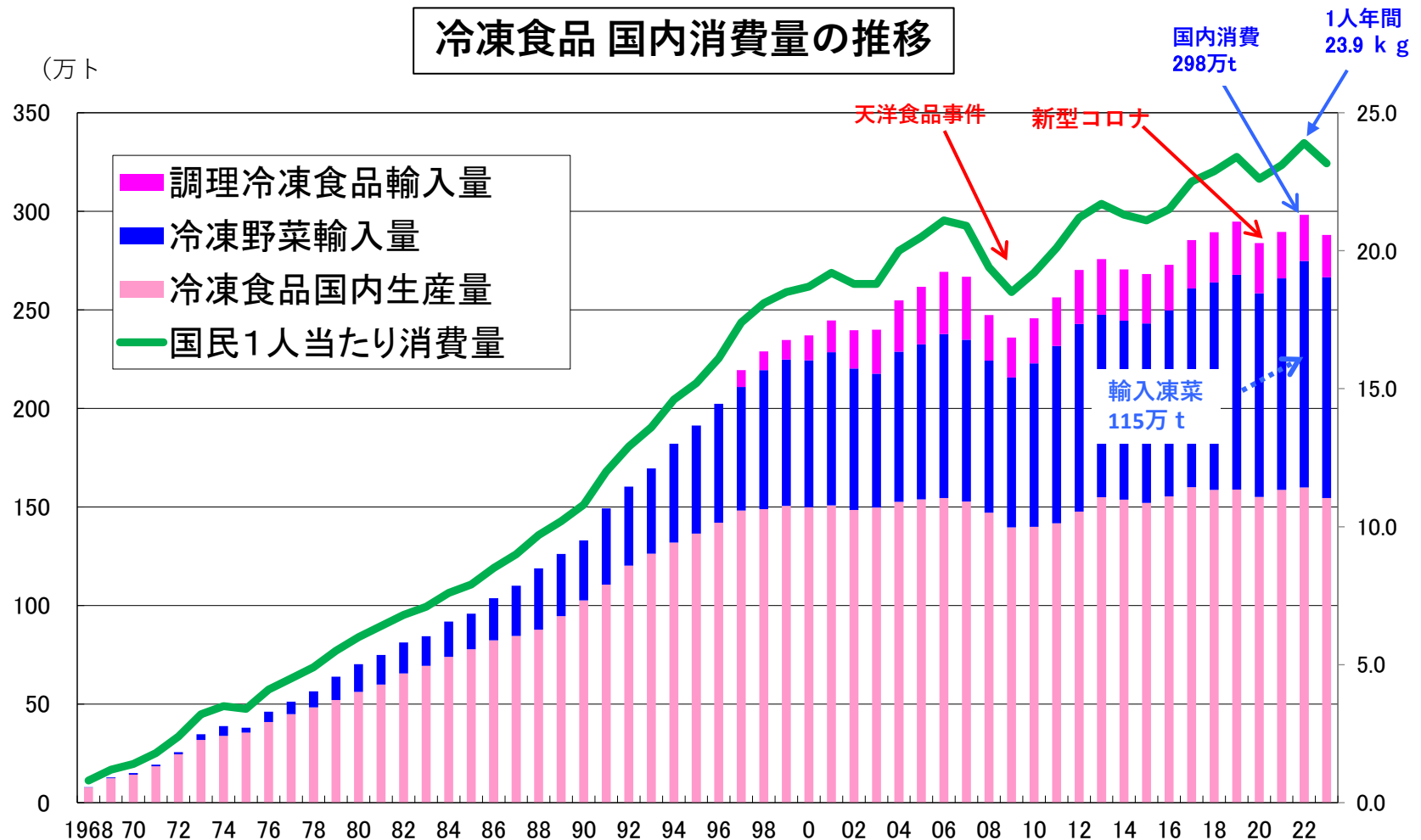
* 冷凍食品認定制度の運営及び講習会開催が主な業務

(2) 冷凍食品をとりまく状況

- コロナ禍中に多くの食品事業者等が新たに冷凍食品市場に参入し、家庭用冷凍食品は、多様化と拡大が続いている。
 - ・外食店の人気メニューなどを冷凍した食品の自動販売機
 - ・デパートなどで高価格冷凍調理品販売
 - ・EC販売及び無人販売

※令和5年、協会は独自にこれらの商品の調査を行った。
- 冷凍食品事業者の情報開示 (WEB) が進み、消費者は必要に応じて商品情報を把握できるようになってきていること。また、商品に対する意識が向上してきており、粗悪品は排除されつつある。
- 輸入原材料、エネルギー、物流などのコストは、円安の再進行などもあり、依然として上昇傾向が続いている。これまで冷凍食品企業は価格改定を実施してきたが、コスト上昇分を十分転嫁できていない状況である。
- CO₂、フロン、プラスチックなどの排出・使用の削減、2024年問題に代表される物流の合理化、SDGsなどの社会的要請のほか、外国人労働力確保に関する制度改正など、様々な課題に直面している。

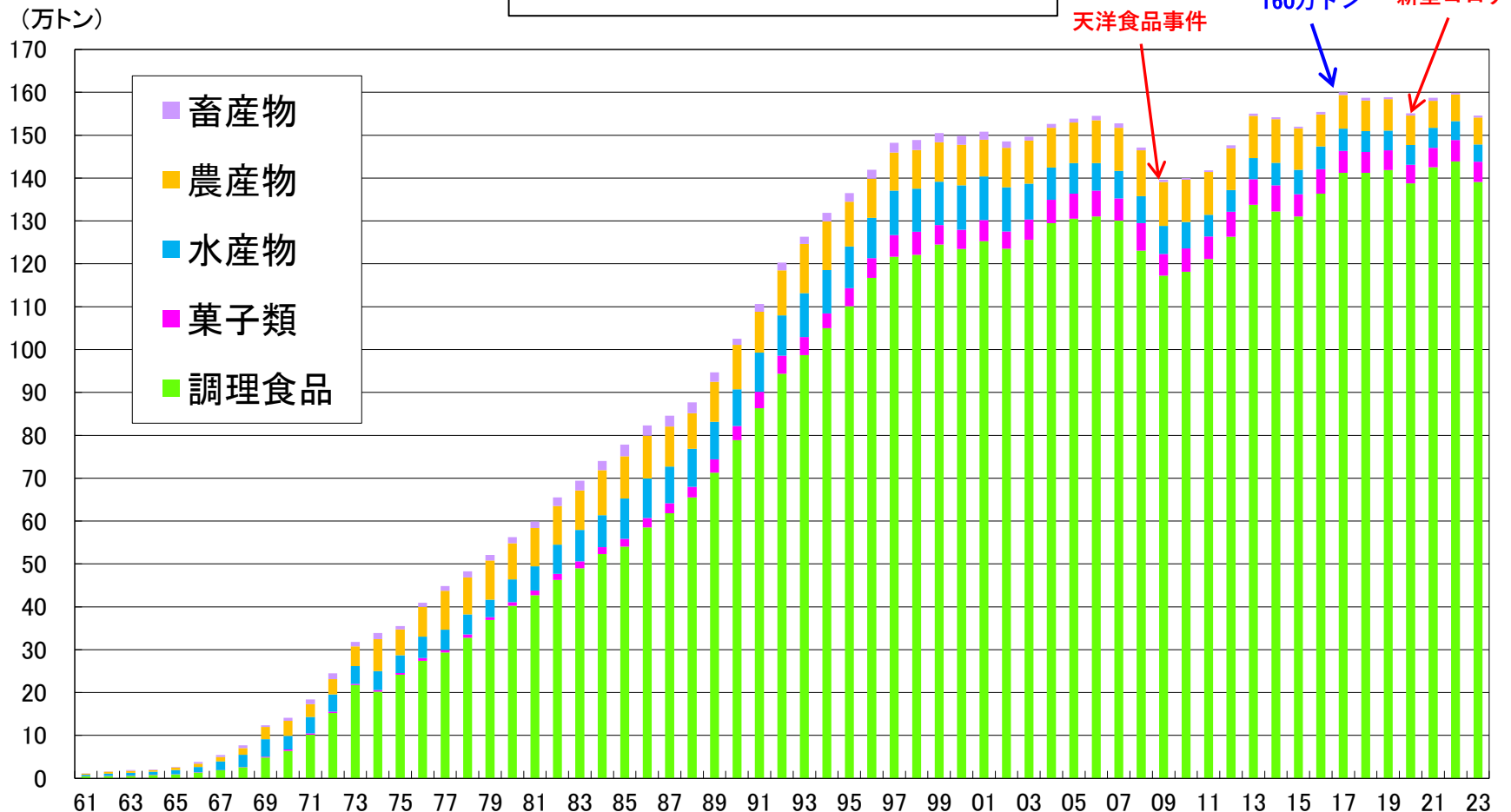
(3) 冷凍食品数量の推移



- ・国内消費：22年に総量298万トン及び一人当たり年間23.9kgと過去最高を記録。
- ・冷凍野菜輸入量：22年に115万トと過去最高を記録。

(3) 冷凍食品数量の推移

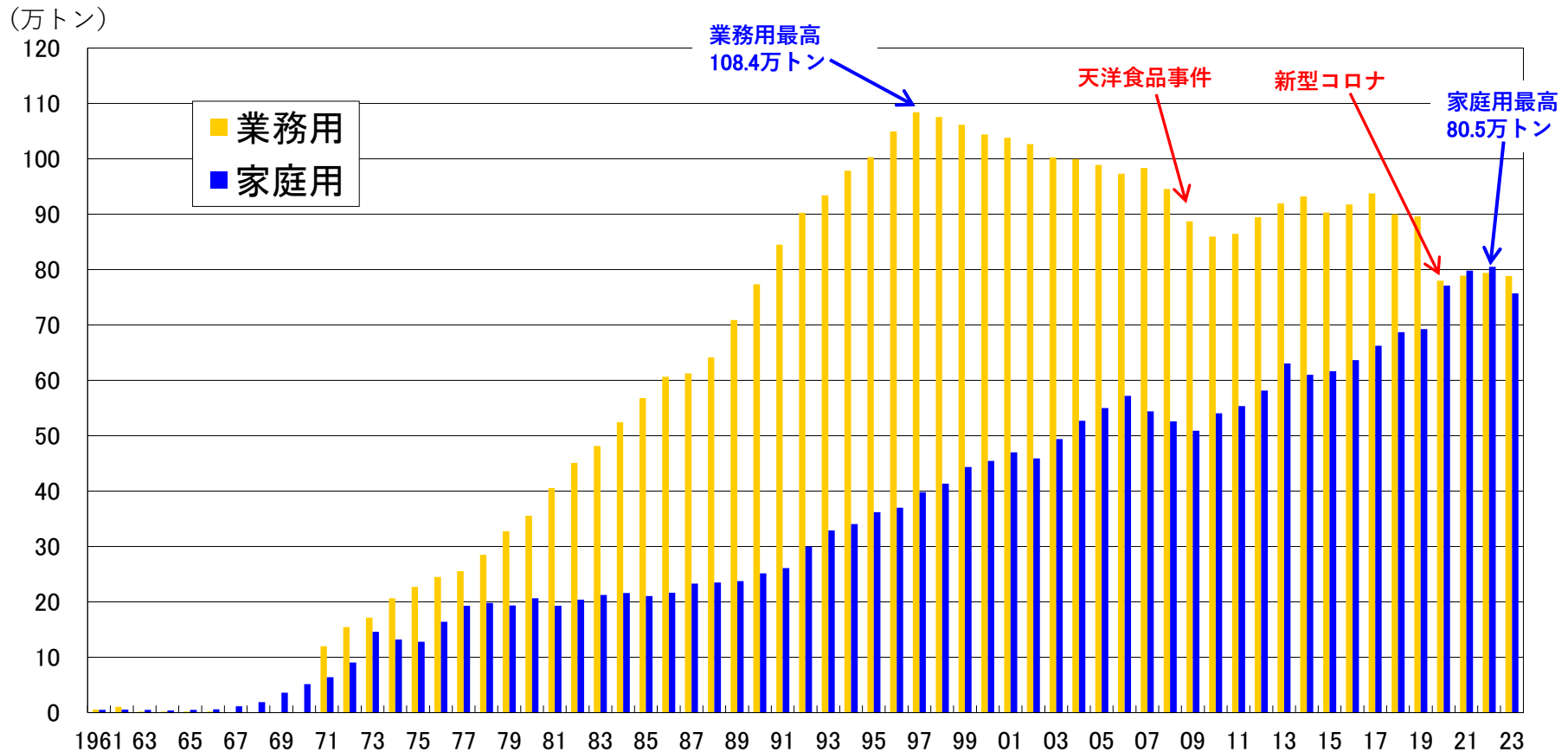
冷凍食品 国内生産量の推移



17年に過去最高160.0万トとなる、22年は17年と同水準(159.9万ト)
23年は、価格改定や経済状況を反映し、22年を下回る。

(3) 冷凍食品数量の推移

冷凍食品 用途別国内生産量の推移



- ・家庭用: 22年に80.5万トンと過去最高となったが、23年個人消費の低迷を反映して前年を下回る。
- ・業務用: 外食、旅行に関連する業態などで需要回復がみられるが、コロナ禍前には届かず。
- ・業務用と家庭用の構成比: 21年に初めて家庭用が僅かながら業務用の数量を上回る。

(4) 協会が運営している冷凍食品認定制度

●昭和45年(1970年):「冷凍食品自主検査制度」を発足

- ・「冷凍食品の品質・衛生についての自主的指導基準」及び「工場認定基準」を定め、これに適合した工場を認定する制度をスタート。
- ・認定工場で生産した冷凍食品には、「認定証票」を表示することが可能。



●平成21年(2009年):「自主検査制度」から「冷凍食品認定制度」へ改定

- ・HACCP及びISO9000・22000等に基づく高度な品質管理体制を備えた、第三者認証システムである「冷凍食品認定制度」(以下、認定制度)に改定。

●平成29年(2017年):平成29年度版認定制度への改定

- ・「コーデックスHACCPの完全実施」、「国際規格(ISO22000、FSSC22000)の要求事項」に準拠し、平成27年に策定した「食品防御ガイドライン」を盛り込んだ。

●平成30年(2018年):HACCP手引書の作成

HACCP制度化施行前に、厚生労働省の要請により「冷凍食品製造事業者向けHACCPに基づく衛生管理のための手引書」を作成した。厚生労働省のHPで公表されている。

●令和6年(2024年):令和7年度版認定制度への改定作業中

- ・HACCPに対応していることを明確化。
- ・認定証票をHACCPという文字を挿入したデザインに変更。

2. 個別品目ごとの表示ルールに関するこれまでの経緯

- ◆ 昭和53年、調理冷凍食品の日本農林規格（JAS規格）、平成12年に調理冷凍食品品質表示基準（以下、個別表示）が制定された。
- ◆ 平成25年、JAS規格は廃止されたにもかかわらず、個別表示は、継続。協会は、当時から廃止を要望していた。
- ◆ 個別表示は、表示基準の一元化に伴い食品表示部会で見直される予定であったが、議論されることなく、表示基準に統合された。
- ◆ 個別表示と冷凍食品以外の表示に不整合が生じたまま、10年以上経過している。

2. 個別品目ごとの表示ルールに関するこれまでの経緯

(1) 法改正

年月	JAS規格、個別表示の動き
昭和53年9月（1978年）	調理冷凍食品に、日本農林規格（JAS規格）が制定
平成12年5月（2000年）	加工食品品質表示基準制定
平成12年12月（2000年）	調理冷凍食品品質表示基準制定
平成25年6月（2013年）	食品表示法が公布
平成25年12月（2013年）	JAS規格廃止
平成27年4月（2015年）	食品表示法施行
令和5年10月（2023年）	食品表示懇談会にて食品表示の見直し始まる

(2) 消費者庁との討議等

年月	消費者庁との討議内容等
平成25年9月 (2013年)	・平成21年度、「冷凍食品認定制度」を施行後、認定工場の品質管理体制が充実し、品質の高い冷凍食品が生産されるようになってきた。 ・一方、品質表示の適正化に関する法律である調理冷食のJAS規格は、格付率や利用率の改善が見込めないとして、廃止された。 ・協会は、個別表示に多くの問題があることから、表示基準施行前に、個別表示の廃止に関して、消費者庁に事前協議を要請。

(2) 消費者庁との討議等(つづき)

年月	消費者庁との討議内容等
平成26年6月 (2014年)	・事前協議は実施されず、個別表示は、そのまま存続となった。 ・消費者庁によると、食品表示基準を一元化させることに主眼をおいたため、食品表示部会で個別表示の討議がされなかったと説明。 ・消費者庁は、個別表示には課題があることを認識していた。
令和5年11月 (2023年)	・協会は、消費者庁の食品表示の見直しの動きに合わせて、改めて協会下部組織の「品質・技術部会」及び「食品表示ワーキンググループ」で討議し、廃止するという方向性に、変更がないことを再確認し、廃止を要望していくことを決定した。
令和6年2月 (2024年)	・協会は、個別表示の廃止を要望することについて、毎年開催している、消費者団体との意見交換会で、消費者庁の資料を基に説明を行い、概ね肯定的に受け止められた。

3. 冷凍食品事業者の意見

- ① 事業者によっては、冷凍食品以外の製品を生産している。この場合、保存温度帯毎に異なる表示を作成する必要がある。
- ② 表示作成担当者は、個別表示と横断的な表示ルール（横断表示）の両方を熟知する必要がある。
- ③ ②のため、表示担当者の育成に時間がかかる。
- ④ 複雑な食品表示基準に加え、個別表示があることで、表示ミスによる製品回収のリスクが高い。
- ⑤ 温度帯が異なる商品ごとに表示ルールが違うのは、消費者にとって“わかりにくい”“合理的ではない”“誤認を生じる”などの問題点がある。これらは、消費者にとって、デメリットとなっている。

以上により、調理冷凍食品の個別表示を廃止し、横断表示に一本化すべきである。

4. 消費者団体との意見交換

6年2月14日(水)、第15回を開催。協会側から事業概要等について説明後、個別表示の問題点など冷凍食品をめぐる様々な課題について意見交換を行った。

- 日時 : 6年2月14日(水) 15:00~17:00
- 場所 : 主婦会館プラザエフ(東京都千代田区)
- 消費者団体: 7団体12名
主婦連合会、(一社)全国消費者団体連絡会、
(公社)全国消費生活相談員協会、東京消費者団体連絡センター、
(一社)消費者市民社会をつくる会、(一財)日本消費者協会、
(一社)FOOD COMMUNICATION COMPASS
- 協会関係者: 専務理事、常務理事、運営委員会委員長、広報部会長、
環境部会長、CS研究会座長、品質・技術部長、広報部長
- 議題 : ①協会事業について
②個別表示について
③物流自主行動計画について
④意見交換
- 質疑の概要: 個別品表、2024年問題をめぐるドライバー待遇などについて
意見交換を行った。



議題②個別表示の内容は、以下の通り

消費者庁の食品表示懇談会（以下、懇談会）の資料、ぎょうざ他の表示例を基に、各保存温度帯（冷凍、チルド、常温）で、表示方法が大きく異なっていることが問題であり、協会は、懇談会を通じて、個別表示の廃止を要望していくことを説明した。

消費者団体の参加者には、概ね肯定的に受け止められたが、以下の意見があった。

- ① 何が消費者の選択に資する表示なのかという観点から平準化したほうがよい。
- ② 単に機械的に撤廃するのではなく、チルドやそうざい業界との連携をとってほしい。
- ③ 同じような商品でも、保存温度帯で表示が異なることから、商品を選択する上で表示の比較ができず、合理的なルールになっていない。
- ④ 複雑な個別表示があることで事業者には負担がかかっている。

5. 協会の意見

- ◆ 平成25年のJAS規格廃止当時から一貫して、個別表示の廃止を要望してきており、現時点でも、この方向性に変わりない。
なお、消費者から協会会員の冷凍食品製造事業者あてに、個別表示に関する問い合わせは、殆どない。
- ◆ 新規参入事業者が販売している冷凍食品について、協会独自に調査した結果、一部に誤表示が認められた。これらの表示を見て購入する消費者は、商品選択の際に、間違った判断をする可能性がある。
これは、わかりにくい表示ルールのため、十分に理解していない事業者が誤った表示を行ったと考えられる。

消費者にとってわかりにくく合理的な選択ができないこと、また、事業者に負担となっていることや誤表示を行う可能性が高い**調理冷凍食品の個別表示については、廃止を要望する。**